

平成22年6月 定例会



▲議会風景

平成22年第3回定例会は、6月21日に招集され、28日までの8日間の会期で開かれました。
初日の21日には、市長の市政報告及び議長報告があった後、6人の議員が10項目の一般質問を行い、市政全般について市当局の考えをたずねました。続いて、専決処分報告と承認2件、6月22日には大柿浄化センター建設工事委託に関する協定の締結、市道の路線認定、補正予算案など12議案について審議を行い、いずれも原案どおり可決しました。

主な議案

市道の再編成

2055

地域により既存市道のサービス水準（幅員等）が異なり、住民の間で不公平感があることから、市道のサービス水準の統一化に向けて再編成を行うもので、基本的に「不特定多数の人と車が通れ

る道」を市道として認定します。

質疑

Q 地域への説明はどうする？

A 周知については、掲示板に公示し、詳細な図面を本庁、支所に配置し縦覧できるようにします。この度の再編成で

大きく影響する沖美町については協議の場を持ち周知徹底いたします。

Q 再編成により、市道認定から外れる路線は市道から里道になり法定外公共物として維持修繕費用の住民3割負担が新たに発生するが、この対応をどうするのか？

A 再度、現地調査を実施し、悪い箇所を抽出し今後3年間で集中的に修繕します。

市道から里道になる例



里道から市道になる例



大柿浄化センター建設工事 委託を認める

協定金額 3億200万円
協定の相手方 日本下水道事業団
工期 平成24年3月30日まで

し尿や浄化槽汚泥を処理する鹿川のし尿浄化センターが老朽化で更新が必要であるが将来的にはし尿等を希釈して大柿浄化センターに送り集約して汚水処理する受け皿施設が必要となったもので、この度、2基目の増設工事を事業団に委託するものです。

質疑

Q 鹿川のし尿浄化センターに新設するより大柿浄化センターにし尿等を希釈して送り処理する方が金額的に安くできるのか？

A 今後、し尿、浄化槽汚泥が減少してくるので汚水処理を集約して処理することが大事です。2ヶ所建設するより1ヶ所のほうが経済的に有利です。

Q 当初予算の金額と協定金額に大きな差があるのはなぜか。また事業団に委託させる理由をきく。

A 予算作成時には設計中であって積算設計精度をあげる時間差で金額の差が生じました。委託の理由は事業団が、下水の水処理施設の専門



▲大柿浄化センター

家集団であることと設計も委託しており工事中に業者への対応が迅速にできることです。
Q 工事の発注は地元対策として分離発注をして土木工事だけでも地元業者ができるようにしては。
A 事業団からの発注は一般競争入札により主たる工事の機械設備の一括発注をします。土木工事などを下請け発注する場合、市内の業者を選択するよう事業団に文書で申し入れています。分離発注すると諸経費がかかり全体事業費が増えたいと思います。

可決
賛成 19人
反対 0人

副市長の定数を改正

地方分権改革が進展する状況下で、市の行政需要に併せて副市長の人数について柔軟に対応するため「2人」を「2人以内」とするものです。

質疑

Q 各部には、部長、課長を配置している。分担しながら職務を果たせば、副市長は1人でも良いと思うが。

A 本市は、行財政改革など、さまざまな取り組みを行っています。この取り組みに柔軟な対応ができるよう、場合によっては副市長の2人体制を含めた改正案です。

可決
賛成 18人
反対 1人

退職手当審査会設置

退職後に禁固以上の刑でなくても退職手当審査会に諮問し、懲戒免職相当の処分となれば退職金を返納させることができるようになります。

また、職員が在職中に法を犯すような行動を行い懲戒免職の処分を受ける前に本人が死亡した場合、退職手当審査会に諮問し懲戒免職相当の処分となれば、遺族に退職金を返納させることができます。

可決
賛成 19人
反対 0人